

高福第 3369 号
平成 31 年 2 月 4 日

各市町村 地域密着型サービス主管課長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

指定認知症対応型共同生活介護事業者等が実施する外部評価の
実施回数の緩和に係る県への報告について (通知)

このことについて、平成 31 年 1 月 8 日付け高福第 1250 号で通知したところ
ですが、複数の市町村からの意見を踏まえ、次のとおり経過措置を設けること
としたので通知します。

経過措置の内容

県への報告は、経過措置として、平成 32 年 3 月 31 日までは、平成 31 年
5 月末日を過ぎても報告を受け付ける。

問合せ先
高齢福祉課
保健・居住施設グループ 國久
電話 045-210-1111 内線 4858